

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	火災警報器等給付事業			事業コード	0422
所属コード	066500	課等名	長寿社会課	係名	生きがい推進係
課長名	藤澤 忠範	担当者名	大関 拓真	内線番号	3567
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 3 目 火災警報器等給付事業 (005-09)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成 12 年度
根拠法令等	盛岡市高齢者世帯等火災警報器等給付事業			

(2) 事務事業の概要

防火等の配慮が必要な低所得の高齢者に対し、火災警報器、自動消火器及び電磁調理器の給付を行う。低所得の高齢者に対し、電話機の貸与し基本料金を助成する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 47 年 10 月、低所得者を対象に盛岡市日常生活用具給付事業として、浴槽、給湯器及びマットレスの 3 品目の給付事業が開始された。昭和 53 年 9 月、盛岡市老人生活用具給付事業に改正され、国庫補助事業となり給付品目にエアーマット、腰掛便座を加え、特殊寝台もレンタルとして加えられた。平成 3 年の改正では、給付品目は 13 品目になった。低所得者以外も給付対象者となり、所得税額による自己負担階層区分が新たに設けられた。介護保険制度の開始に伴い、給付対象者及び給付品目の精査を行い、平成 12 年 4 月に本事業に改められた。平成 21 年 5 月、消防法の改正により平成 23 年 6 月からは既存の住宅においても火災警報装置の設置が義務付けられることとなり、平成 22 年度から本事業の対象者を「ひとり暮らし高齢者」から「高齢者のみ世帯」に改正し、対象者枠を拡大した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

火災警報機の義務付けにより、火災警報器の給付は減少すると予想されるが、火気の取り扱いに不安がある高齢者の増加により、自動消火器及び電磁調理器の給付に関しては増加すると思われる。電話貸与総数の大きな変化はないと思われる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

低所得で、かつ火気の取り扱いが不安な高齢者のみで構成される世帯。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 65 歳以上の高齢者のみ世帯	世帯	27,576	28,844	30,144	30,300	32,243
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

申請に基づき、火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付と電話の貸与を行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 給付件数	件	30	38	20	30	28
B 貸与件数	件	15	7	14	10	16
C 給付・貸与額	円	454,587	501,625	356,397	500,000	404,881

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

火災を未然に防ぐほか、火災等に対する不安のない在宅生活を送ることができるようにする。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 給付件数/高齢者のみ世帯人数×100	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	0.11	0.13	0.07	0.07	0.09
B 貸与件数/独居高齢者数×100	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	0.05	0.02	0.05	0.03	0.15
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度計画	26年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	2,432	2,532	2,364	2,364	2,453
	A 小計 ①～⑤	千円	2,432	2,532	2,364	23,64	2,453
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	260	260	260	260	260
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
計	トータルコスト A+B	千円	3,472	3,572	3,404	3,404	3,493
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

火気の取り扱いに対する不安を軽減するとともに、孤独感の解消や安否確認のための住環境整備への支援が在宅生活の維持につながることから高齢者福祉の充実につながっている。

② 市の関与の妥当性

高齢者が増加する中、低所得の高齢者であっても安心して生活できる環境を整備することは、行政が行うべきである。

③ 対象の妥当性

低所得者支援という事業の性質上、対象者の判断を課税状況で行うことは妥当と思われる。

④ 廃止・休止の影響

火気の取り扱いに対する不安や孤独感を抱きながら生活する高齢者が増加するだけではなく、高齢者住宅の火災が懸念される。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

制度の周知により、成果の向上が見込まれる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

給付及び貸与が必要な低所得の高齢者世帯に対してサービスを提供しており、公平である。

(4) 効率性評価

各給付用具の給付上限額を下げることで事業費の削減を図ることは可能だが、本事業におけ

る「給付」とは、業者が利用者宅への取り付け作業を行うことまでを指しており、物を給付するだけの事業ではないため、給付上限額を下げることは難しい現状である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

事業の周知を市民へ図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

高齢者は、情報の入手、理解が難しい場合が多いことから、地域包括支援センター等と連携して事業の周知に力を入れる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

高齢者が住み慣れた地域で、安全に安心して暮らし続けるとともに、地域の防災上の観点からも必要性が高い事業である。

民生委員、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、事業の周知に取り組む。